

第2次藤枝市情報化基本計画【概要版】

1. 計画の趣旨

藤枝市における現状と課題を踏まえ、「まちづくりビジョン」が描く将来都市像の実現を「情報通信技術の利用」という観点から支援するため、今後進めていくべき情報化の方向と施策を総合的に推進するための基本的な方向性を取りまとめ、新たな「第2次藤枝市情報化基本計画」を策定します。この計画に沿って、市民の視点に立ち「ひらく・つながる・つくりだす 情報創造都市 ふじえだ」を全体テーマとして、情報化の推進に取り組みます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「第5次藤枝市総合計画」と「ふじえだ健康都市創生総合戦略」の理念に即し、今後の情報化の基本方針を明らかにする情報部門の最上位の計画と位置付けます。

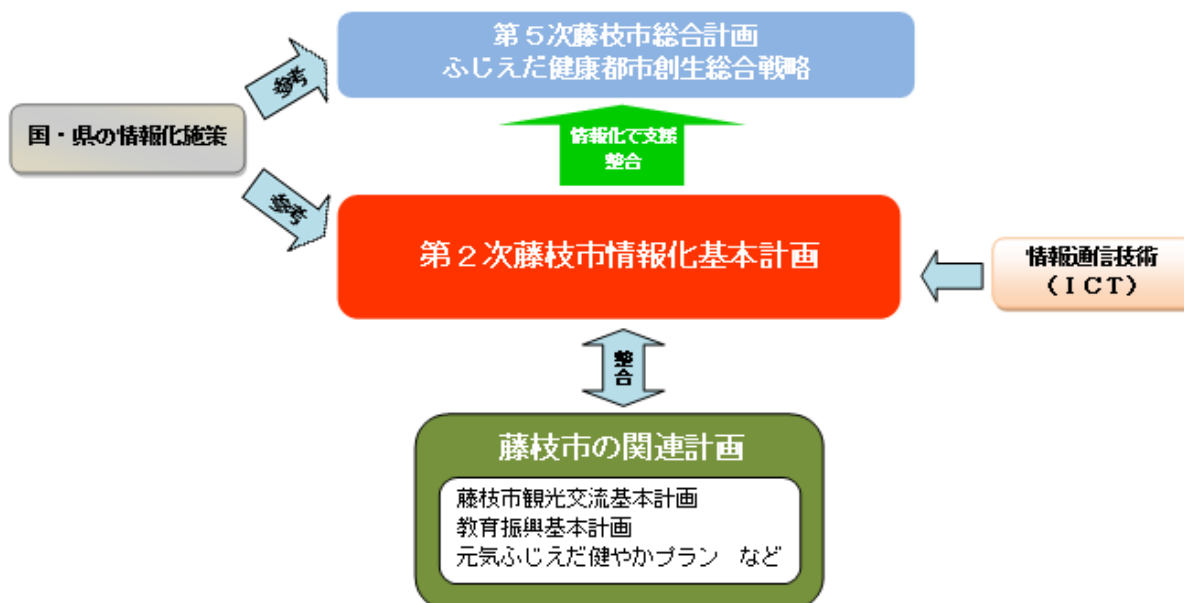


図1 本計画と第5次藤枝市総合計画などとの対応

3. 計画の期間

本計画の適用期間は、平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）の5年間とします。ただし、ICTの動向や国、県の動き、先進事例等を踏まえ、必要に応じて検証、見直しを行います。

4. 基本方針

ひらく・つながる・つくりだす 情報創造都市 ふじえだ

ICTを活用して、市民サービスの向上、行政の効率化、地域の活性化を図り、地域に開かれた（ひらく）情報ネットワークによってみんながつながり（つながる）、新しい情報を創造（つくりだす）する「情報創造都市・ふじえだ」の形成を目指します。



図2 本計画の基本理念

5. 基本目標

本計画では、基本理念をもとに、前計画で掲げた施策の実施状況等を踏まえ、これからの藤枝市の情報化に向けて、市民の視点に立った基本目標を以下のように設定します。

基本目標Ⅰ 安全・安心に暮らせ、魅力あるまちづくりの情報化

日常生活を過ごす地域をより住み心地のよいものにするための情報化を推進します。また、未曾有の大災害に備えるために、地域防災における情報化の推進を図ります。

- (1) 災害に強いまちづくりの推進
 - ① 災害時の情報発信の機能強化
 - ② ICT-BCP策定の推進
- (2) 小・中学校での情報倫理（モラル）教育の充実
- (3) インバウンド着地型観光の推進
- (4) デジタル・デバイドの解消

基本目標Ⅱ 市民サービス向上のための情報化

公金の多様な納付方法の導入やオープンデータの利活用を推進するなど利便性の高い市民サービスの充実を図ります。

- (1) マイナンバー制度における市独自利用事務の調査研究
- (2) 電子申請の有効活用
- (3) 多様な証明書交付サービス導入の検討
- (4) 公金の多様な納付方法の導入
- (5) オープンデータの利活用
- (6) 藤枝市公衆無線LANの利用促進

基本目標Ⅲ 効率的な行政運営を目指す情報化

多様化する行政運営を円滑に進めるためには、業務改善を繰り返しながら、限られた財源の中でITを有効に活用し、その効果を最大限発揮できるよう情報化を進めます。

- (1) 自治体クラウドの調査研究
- (2) 基幹業務など次期システムリプレースの検討
- (3) オフィスソフトの最適化
- (4) 電子ファイルの運用と管理の平準化

基本目標Ⅳ 情報セキュリティ対策・職員のICTリテラシーの向上

市民からの信頼を失うことが無いよう、情報管理の徹底を図るとともに、情報漏洩を起こさない体制の確立を行います。また職員が業務において情報を自己の目的に適合するように使用できる能力を向上させ、最大限の効果が発揮できるよう人材育成を行います。

- (1) 職員の情報リテラシーの向上
- (2) 職員へのセキュリティ教育
- (3) ネットワーク強靱化の推進
- (4) セキュリティ対策に長けた人材の育成・確保について

6. 計画の推進体制

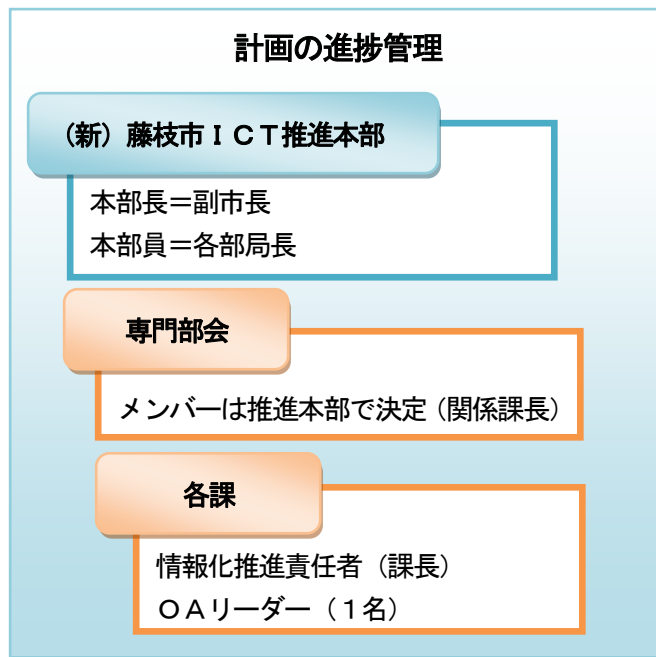


図3 計画の推進体制図

7. 計画の進行管理

進行管理には、計画 (Plan) ⇒ 実行 (Do) ⇒ 評価 (Check) ⇒ 改善 (Action) のいわゆるPDCAサイクルを確立する仕組みを導入して、実効性を上げます。

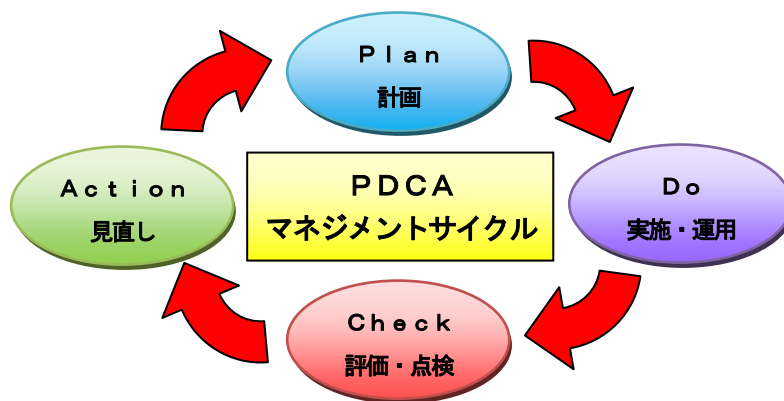


図4 進行管理におけるPDCAサイクルのイメージ

藤枝市総務部情報政策課
〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号
TEL 054-643-3259 FAX 054-644-8859
E-mail joho@city.fujieda.shizuoka.jp